

**まちづくりの合意形成に向けた
千代田区まちづくりプラットフォームの
あり方素案（案）**

資料編

令和5年 3月

(1) 用語集

あ行

●インフラ (Infrastructure) /社会基盤

インフラストラクチャーの略。国家や社会の存続・発展の根幹を成す施設。道路、学校、発電所、交通機関、通信施設などを指す。

●ウォークابل (Walkable)

居心地のよい、人中心の空間をつくり、まちに出かけたくなる、歩きたくなるまちの様子。

令和元年6月に国が「居心地がよく歩きたくなるまちなか」を形成する提言をまとめた。この提言では、「多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現し、まちの魅力・磁力・国際競争力の向上、内外の多様な人材、関係人口をひきつける好循環を確立していくべき」とされている。

か行

●交流人口

外部からある地域を訪れる人々。その地域を訪れる目的は、観光、通勤・通学、ショッピング、レジャー、スポーツ、アミューズメントなど幅広く、大きくは観光目的かビジネス目的かで分けられる。

さ行

●サイレントマジョリティ/ サイレントマイノリティ

積極的に自分の意見を表明しない多数派/少数派の人々。

●ステークホルダー/利害関係者

ある物事から何らかの影響を受ける全てのグループまたは個人。その範囲は幅広く、対象との関係性によって直接的ステークホルダーと間接的ステークホルダーの2種類に分けられる。

た行

●地区計画/一般型地区計画

都市計画法、建築基準法に基づいて、都市における良好な市街地環境の創造、保全を図るために、地区を単位として、建築または開発行為を規制・誘導するための手法。地区計画では、地区施設の規模・配置、建築物等に関する制限などを定めることができる。

●千代田区ウォークابلまちづくりデザイン

令和4年6月に策定された、道路などのパブリック空間に出会いや交流・活動の場を生み出し、生活を豊かにしていくことを目指す、千代田区のウォークアブルなまちづくりの考え方をまとめた方針。千代田区都市計画マスタープランで定めたテーマ別まちづくりの方針を横断して、千代田区でウォークアブルなまちづくりを展開していくために区民・事業者・行政で共有する指針となる。

●千代田区参画・協働ガイドライン

平成26年4月に策定された、区民等の区政への参画と、様々な活動主体と区及び活動主体同士の協働を推進する際の、区の職員の基本姿勢やそのための手法等を示すガイドライン。参画と協働を推進する意義や主な手法の特徴を紹介するとともに、区民生活に大きな影響を及ぼし得る5つの事例について、参画を推進するための具体的なルールを定めたほか、区政情報の効果的な発信について留意すべき視点の整理などが示されている。

●千代田区都市計画マスタープラン

都市計画法第 18 条の 2 に規定する「都市計画に関する基本的な方針」として、まちの将来像や目指すべき方向性、まちづくりの方針や取り組みについての考え方を示し、区民、企業、行政など、多様な主体との間でまちづくりの方向性を共有し、連携・協働しながら、それぞれが主体的に取り組みを進めていく際の指針。「千代田区都市計画マスタープラン」は、平成 10 年 3 月に策定、令和 3 年 6 月に改定され、「つながる都心～人・まちが織りなす 多彩な都市の価値～」を将来像としている。

●千代田区街づくり方針

昭和 62 年 10 月に策定されたまちづくりの方針。定住人口回復、区民生活と都市機能の調和のために、目標とする都市像を「多様な人々が経済活動する生活都心、地域特性を生かした文化都心、活気と賑わいのある商業都心、国際的に開かれた情報都心」とした。平成 10 年 3 月策定の千代田区都市計画マスタープランに発展した。

●定住人口

その地域に住んでいる人の数。夜間人口は、常住地による人口。国勢調査時に常住している場所で調査する方（常住地方式）で把握する。常住地方式では、3 か月以上にわたって住んでいるか、または住むことになっている人が対象となる。国政調査は 5 年ごとに実施されるため、毎年度各月集計される住民基本台帳人口とあわせて、人口動向を把握している。

●都市・まち・エリア

千代田区都市計画マスタープランにおいて考えるまちづくりの範囲。「都市」は、千代田区全体で、行政区域の範囲を考える際に用いている。「まち」は身近な生活の範囲で、「エリア」は土地利用の特性が共通し、同じ考え方でまちづくりを展開する範囲を念頭において用いている。なお「地域」は出張所単位の行政区分、「地区」は都市計画等の制度を適用している区域を示す。

は行

●ファシリテーター

話し合いや議論の場において進行役を担い、活発な議論を促進して話を深めて、スムーズに結論を導けるように支援する存在。全体の進行をコントロールして時間を管理しつつ、参加者が新しいアイデアを生み出せるように発言を引き出すことが求められる。

●プラットフォーム

住民、就業者、学生などの個人や、企業、大学・研究機関、行政等の組織が連携し、協働する基盤となる場や環境、ネットワークのつながり。

ま行

●まちづくりガイドライン

一定の範囲のエリアで、再開発や建物の建替え、まちづくりの各種活動をまちの特性に合わせて望ましい方向に誘導するための指針。民間事業者や地域の人々、行政などが協議会等を設立し、合意形成のもと、連携・協調して、望ましいまちづくりを進めていくための道しるべとなる。法制度上の位置付けはないが、都市計画マスタープランに基づき、地区計画などの都市計画手法と連動して機能するものとして、地域で必要と認められた場合に定められる。

A～Z

●ICT

(Information Communication Technology)

情報通信技術。まちに配備したセンサーのネットワーク、ビッグデータ、地理空間情報など様々な ICT が、交通、緑や水辺と調和した空間活用、エネルギー、安全・安心、資源循環、行政等の複数の分野横断的なパッケージで適用されはじめている。健康増進、住宅等のストック活用など、地域の様々な課題に対応した創造的なまちづくりを展開することが可能となる。

(2) まちづくりの合意形成の手法

★ 参画・協働ガイドラインに記載があるもの

■ 地区計画の見直し方針（素案）に記載があるもの

(1) 区民等の意見の聴取に関するもの

名称	概要	○メリット ▲デメリット	所要期間 (参考)
意見募集(パブリックコメント) (★)	計画や方針等について、その内容や関連する資料をあらかじめ公表し、区民等に意見を求め、寄せられた意見の概要や、意見に対する区の考え方を公表する。	○幅広い意見を聞ける。 ○時間や場所によらず応募しやすい(HPからの提出)。 ▲組織的な意見が寄せられたり、賛否に偏りが生じたりする可能性がある。	【準備期間】 2ヶ月程度 【実施期間】 2週間～ 1ヶ月程度
アンケート (★)	多数の人や特定の層に同じ内容について質問し、意見や意向、傾向等を把握する。	○個人の都合の良い時間や場所で回答できることから、簡便に多くの意見を聴くことができ、日頃、まちづくりに関わる機会が少ない区民等の参画を促せる。 ▲質問できる項目数が限定されるため、限られた内容しか聴けない。 ▲質問への誤答、回答ミスが起きる可能性がある。 ▲アンケートの返送から集計までに時間が掛かる。	【準備期間】 2ヶ月程度 【実施期間】 1ヶ月程度 (集計期間を含むと2～3ヶ月程度)
政策提案 (★)	区民や企業、大学、NPO法人等から政策に関する提案を募る。	○区にはない斬新な発想からの提案や、提案者が持つ専門性を活かした提案により、課題の解決や区の魅力の向上に繋がる。 ○区民目線に立った提案を受けると、区民ニーズに即した施策の展開に繋がる。 ▲実現するうえで多額の費用がかかる提案や、提案者の利益を優先するような提案などが寄せられる場合も考えられる。	【準備期間】 1ヶ月程度 【実施期間】 通年
区民等投票 (★)	特定の内容について、区民等の賛否を投票により把握する。	○投票資格さえ満たせば、誰でも参加できる。 ○個別の内容について、賛否を明確	【準備期間】 3ヶ月程度 【実施期間】

		<p>にできる。</p> <p>▲法定の投票制度ではないため、投票結果に法的拘束力を持たせることはできないとされており、投票結果の実効性が弱い。</p> <p>▲投票結果として賛否のみしか表明されないため、区民等の個別の意見や要望、賛否の理由等が確認できない。</p> <p>▲多額のコストがかかる。</p>	1日
SNS 意見交換 (■)	SNS を利用して意見投稿や議論を行う。	<p>○場所や時間に関係なく気軽に利用でき、意見を出しやすい。</p> <p>○参加者数の増加を見込める。</p> <p>○多様なレベルの意見を集められる。</p> <p>▲デジタルデバイドによって参加できない人がいる場合がある。</p> <p>▲意見の積み重ねや集約が難しい。</p>	<p>【準備期間】 1ヶ月程度</p> <p>【実施期間】 1ヶ月～半年程度</p>

(2) 区民等のまちづくりに対する理解の向上に関するもの

名称	概要	○メリット ▲デメリット	所要期間 (参考)
区民等説明会 (★)	生活に直接かかわるような施策等を決定・実施するにあたって、区が区民等の理解と協力を求めるために、その内容を説明し、直接的に意見を聴取する。	○区民等に直接説明ができる。 ○区民等の生の声を直接聞ける。 ▲時間・場所の制約がある。 ▲時間等の制約から、多様な意見は得ることが難しい。	【準備期間】 1ヶ月程度 【実施期間】 2～3時間程度(必要に応じて複数日)
オープンハウス型説明会	説明パネル等の展示とあわせ、来場した方にまちづくりの情報提供や説明をしながら、まちの課題やこれからの取組み等について意見交換を行う	○区民等に直接説明ができるとともに多様な意見を受けることができる。 ○参加に関して時間的制約が少ない(自由な時間に参加できる)。 ▲参加者によって得られる情報に差が生じる。	【準備期間】 2ヶ月程度 【実施期間】 1日程度(必要に応じて複数日)
審議会・協議会・検討会(★)	法律または個別の条例により設置される審議会その他の附属機関や、要綱等により設置される協議会・検討会・委員会等において、区民や学識経験者等で構成される委員が、一定期間継続して調査や審議、検討などを行う。	○専門的な意見を継続的に聴取でき、専門的な課題について掘り下げた議論ができる。 ○課題意識や意欲を持った区民等の参画により、地域事情や生活実態に即した、より率直な意見を議論に加えられる。 ▲参画できる区民等の人数が限られる。 ▲まとめまでにある程度の期間が必要となる。	【準備期間】 各回1ヶ月程度 【実施期間】 各回2～3時間程度(複数回行うため、通算で半年～1年程度)
意見交換会・懇談会(★)	特定の課題等について、区民等や学識経験者、利害関係者等の意見を把握したり、区との認識の異同を明確にしたりするために、自由に意見交換を行う。	○意見交換を通じて、双方が認識を共有し、理解し合える。 ▲参加者同士の知識や経験に差がある場合、活発な意見交換が難しい場合がある。	【準備期間】 1ヶ月程度 【実施期間】 2～3時間程度

名称	概要	○メリット ▲デメリット	所要期間 (参考)
オンラインイベント(■)	オンライン会議サービス等を利用して、ワークショップや説明会などのイベントを開催する。	○会場に行く必要がないため、気軽に参加できる。参加者数の増加も見込める。 ○当日の天気等に左右されない。 ▲デジタルデバイドによって参加できない人がいる場合がある。 ▲参加者同士の活発な意見交換が難しい。	【準備期間】 1ヶ月程度 【実施期間】 2～3時間程度
まちづくり勉強会	色々な方法でまちの課題を明確にし、まちの課題やまちづくりの目的を共有するとともに、まちづくりの対象区域を設定する。	○まちづくりについての基礎的な知識を得られる。 ○今後のまちづくりの方向性を整理できる。 ▲参加者の人数や属性が限られる傾向がある。	【準備期間】 1ヶ月程度 【実施期間】 2～3時間程度
事例見学、勉強会	対象区域のまちづくりの参考になる、同じような取り組みを行っている他区市町村や区内の他地域を見学し、関係者の話を聞く。	○先進事例の取り組みを知ることにより、まちづくりへの理解が進み、意識の向上が図られる。 ▲参加者の人数や属性が限られる傾向がある。	【準備期間】 1ヶ月程度 【実施期間】 1日程度
シンポジウム、講演会	有識者、専門家等呼んで講演や意見交換を行う。	○専門家の意見を聞くことで理解が深まり、関心の醸成を図りやすい。 ▲参加者の人数や属性が限られる傾向がある。	【準備期間】 2ヶ月程度 【実施期間】 2～3時間程度
まちづくりニュース等の広報誌	まちづくりについての広報誌を制作し、区民等に頒布する。	○関係者や区民等へ広く確実に情報を届けられる。 ○区民等へ定期的に知らせていくことで、理解と参加が得られる。 ▲読む人が限られる。 ▲発信できる内容に限りがある。	【準備期間】 2ヶ月程度

(3) 区民等の意見の整理やまちづくりに対する参加意識の向上に関するもの

名称	概要	○メリット ▲デメリット	所要期間 (参考)
ワークショップ (★)	課題の解決等にあたって、様々な立場の人たちが参加し、それぞれが自由に意見を出し合いながら議論を重ねて共通認識の形成を図り、意見や提案をまとめ上げる。	<p>○掘り下げた議論ができるため、課題に対する参加者の理解が深まりやすく、認識の共有が図りやすい。</p> <p>○グループで討議を重ねることにより、区民等の協働意識が醸成される。</p> <p>○意見やアイデアを活かせるため区民等が達成感を得やすく、主体性を持ってまちの課題等に関われる。</p> <p>▲実施日時が限定されるため、時間的制約のある区民等にとっては参加が難しい。</p> <p>▲司会進行役の力量に、議論の熟度や参加者の満足度が左右されやすい。</p>	<p>【準備期間】 1ヶ月程度</p> <p>【実施期間】 2～3時間程度</p>
まち歩き・現地見学 (■)	対象区域内を、事前に設定したテーマに応じて地図や資料を持ちながら歩いて問題や課題を点検したり、発見したりする。	<p>○資料や地図に載っていないことを新たに発見できる。</p> <p>○参加者同士の交流を図りやすい。</p> <p>○新しい意見やアイデアが出やすい。</p> <p>▲見学する範囲に限られる。</p> <p>▲掘り下げた議論が難しい。</p>	<p>【準備期間】 1ヶ月程度</p> <p>【実施期間】 2～3時間程度</p>
マップづくり (■)	まち歩きを通じて発見したまちの魅力や情報などを地図上にイラストや文字で書き込み、オリジナルの地図を制作する。	<p>○まち歩きでの発見が可視化され、わかりやすく整理できる。</p> <p>○共同作業を通じて参加者の達成感が得られやすい。</p> <p>○参加者以外にも作業成果が伝わりやすい。</p> <p>▲制作できる地図の範囲に限られる。</p> <p>▲掘り下げた議論が難しい。</p>	<p>【準備期間】 1ヶ月程度</p> <p>【実施期間】 2～3時間程度</p>

名称	概要	○メリット ▲デメリット	所要期間 (参考)
未来スケッチ (■)	理想のまちの姿や未来のまちに対する希望をイラストや図、言葉で描く。	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者の理想像やまちに対する思いを自由に表現できる。 ○子どもも参加しやすい。 ○参加者以外にも作業成果が伝わりやすい。 ▲人によって描くものに偏りが生じる場合がある。 ▲個人のアイデア出しにとどまり、参加者同士での検討にはならない。 	<p>【準備期間】 1ヶ月程度</p> <p>【実施期間】 2～3時間程度</p>
まちなかインタビュー (■)	参加者が対象区域内で人々にインタビューを行い、まちの魅力や課題など、あらかじめ用意した項目について意見を聞く。	<ul style="list-style-type: none"> ○インタビュー対象者から率直な意見を聞ける。 ○インタビューの趣旨説明や意見の聴取などを通じて、参加者のまちづくりに対する責任感が向上する。 ▲質問できる項目数が限定されるため、限られた内容しか聴けない。 	<p>【準備期間】 1ヶ月程度</p> <p>【実施期間】 2～3時間程度</p>

(3) まちづくりの合意形成の仕組み事例

自治体名	東京都府中市
名称	Liquid
導入時期	令和2年～令和3年
導入の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市の課題：(1)施設の老朽化の進行(2)義務的経費の増加と令和12年をピークとした人口減少を前提とした、公共施設維持経費の見直しの必要性(3)多様化する市民ニーズ ・府中市は、文化・スポーツ施設の適正配置等のあり方について、令和6年度を目途に定めていく予定である。 ・(株)Liquidous は、府中市が実施する「令和3年度コロナ課題解決型ソーシャルビジネス協働事業」として、「オンラインのプラットフォームで文化・スポーツ施設の適正配置等のあり方をみんなで考えるプロジェクト」を提案し、採択された。 ・「文化・スポーツ施設の適正配置等のあり方」についての情報整理期間におけるオンライン上での市民参加の仕組みとして、Liquidous が開発する、オンラインの参加型合意形成プラットフォーム「Liquid」を運用した。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「Liquid」は、Webアプリケーションとして、「アイデアを出す」「共同で文書を作り上げる」「意向調査を行う」「結果が表示・保存される」という段階を一貫して実行できる。 ・各段階で積極的にアイデアを投稿したり共同で文書を作る過程で修正の提案をしたりと、「いつでも、どこでも、誰でも」参加できるシステム設計に基づいている。 ・プロジェクトへの積極的な参画から、負担感の軽い参画まで、個々のニーズに合った形で参画できる仕組みである。
備考	Liquid は埼玉県横瀬町においても2021年に実証実験が行われたほか、大阪府河内長野市でも導入される。

1 アイデアを出す
思いついた考えを自由に投稿

2 プロジェクトを作成
アイデアを選び議論のたたき台を

3 議論する
参加者の意見や「いいね」で議論進行

4 案を修正
案の修正を重ねて議論は深まる

5 投票する
高度な投票機能を実装

6 結果を確認
結果は即時開票、すぐに確認。

ダッシュボード

注目機能

Ver1.0

Liqid

じっくり話してしっかり決める

クロスプラットフォーム投票機能

※ソフトウェアの画面は開発中のものです。実際の画面とは異なる場合があります。

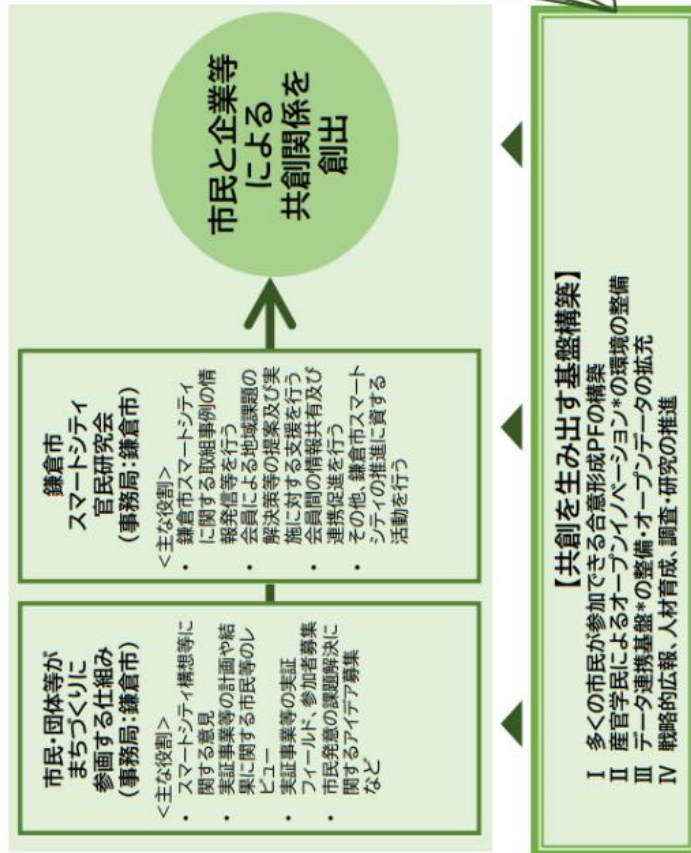
<https://prtmes.jp/main/html/rd/p/00000011.000054692.html>

自治体名	神奈川県鎌倉市
名称	鎌倉市スマートシティ構想
導入時期	検討段階
導入の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鎌倉市は少子高齢化をはじめ、災害への脆弱性、オーバーツーリズムや慢性的な交通渋滞といった課題が山積している。 ・ 現在と未来の課題に対応できる仕組みや体制を構築するとともに、地域が自律的に成長する力を育て、市民のQoLとまちの魅力向上を図るため、2020年4月に産官学民の共創によるスマートシティの取組に着手した。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ① オンライン合意形成 PF の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民起点の実現と新たなコミュニティの形成 ・ オンラインとオフラインを組合せ、誰もがオープンに参加可能な仕組みの構築 ② データ利活用等と官民共創の取組との連動 <ul style="list-style-type: none"> ・ プライバシー保護と透明性確保、リスクや倫理的課題の明確化の徹底
備考	<p>第2回鎌倉版「スマートシティ」市民対話（令和3年10月）の議題の一つ</p> <p>「スマートシティの具体的なプロジェクトの共創に市民が参加するためには、どのような仕組み・仕掛け・場(プラットフォーム)が必要だろうか？」</p>

4 推進体制

推進体制

- 鎌倉市スマートシティでは、市民のQOL・まちの魅力向上に向けて、まちづくりを担う市民・団体等と、先端技術・サービスの開発・提供を担う鎌倉市スマートシティ官民研究会との連携を促し、共創関係の創出により課題解決に取り組めます。



共創を生み出す基盤

I 多くの市民が参加できる合意形成PFの構築

- ① オンライン合意形成PFの構築
 - ・市民起点の実現と新たなコミュニティの形成
 - ・オンラインとオフラインを組合せ、誰もがオープンに参加可能な仕組みの構築
- ② データ活用等と官民共創の取組との連動
 - ・プライバシー保護と透明性確保、リスクや倫理的課題の明確化の徹底

II 産官学民によるオープンイノベーションの環境の整備

- ① 市内推進体制の強化
 - ・ 外部人材の活用
 - ・ 鎌倉市スマートシティ官民研究会を活用した連携促進
 - ・ 縦割りの打破
 - ・ 市民と企業等の共創関係を創出する実証事業等の推進
- ② 大学等との連携
 - ・ 共同研究の促進
 - ・ 新産業創出、神奈川県のパベンチャー支援との連携強化

III データ連携基盤の整備・オープンデータの拡充

- ① 官民によるデータ利活用の促進
 - ・ ユースケース(事例)の創出 (行政や企業を対象としたアイデアソン・ハッカソン等の開催、EBPM*の推進、データ連携基盤の実証環境の整備等)
 - ・ データ流通・利活用ケーススタディ*事業の実施やルールの整備
 - ・ システム基盤の構築
- ② 行政データの整備
 - ・ オープンデータの拡充 (紙データ等のデジタル化やデータのクレンジング*、一元化・標準化の実施)
- ③ データ流通PFの構築(取引条件・仲介機能)
 - ・ 提供者の課題と利用者のニーズの把握
 - ・ データ流通・利活用ケーススタディ*事業の実施やルールの整備
 - ・ システム基盤の構築

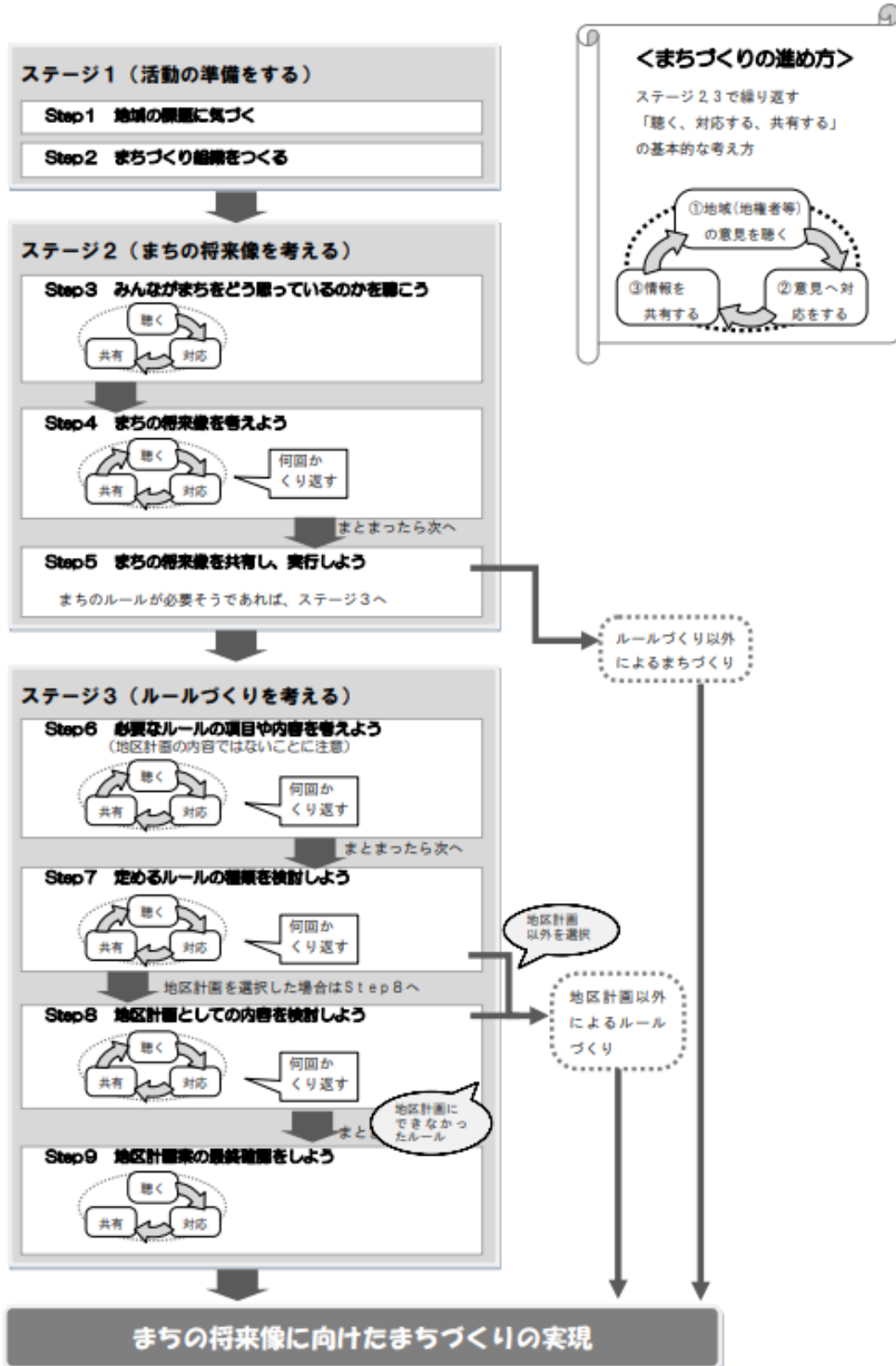
IV 戦略的広報、人材育成、調査・研究の推進

- ・ ターゲットに合わせたPFの構築 (市のホームページ、note*、SNS*等の活用)
- ・ 継続的な情報発信 (優れた取組の発信、イベント、インタビュー等)
- ・ データ活用に対する理解促進 (市民データサイエンティスト*の養成、アイデアソンの開催等)
- ・ シニア向けデジタル講座やFab Citizen*の育成等の充実
- ・ 住みやすさと幸福度の数値化・指標化(LWCI*)の調査・研究 (P13参照)

1 構想の概要	2 環境の変化	3 理念・原則	4 推進体制
5 リーディングプロジェクト	6 連携事業	7 住みやすさと幸福度	用語解説

自治体名	神奈川県横浜市
名称	住民合意形成ガイドライン
導入時期	平成 17 年～ （平成 26 年改訂）
導入の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動を本格的に行なおうとする市民の、「まちづくり組織の作り方が分かりにくい」「合意形成の手法が分からない」「地区計画を導入するために必要な賛同率はどの程度か」などの疑問に答えるために作成された。 ・地域でまちづくり活動に取り組んできた住民が合意形成を図るために、どんな工夫や知恵を出し合い、どのように活動を進めてきたかということについて、事例をもとにポイントを引き出す。
概要	<p>○章立て</p> <p><u>第 1 部 まちづくりにおける合意形成</u></p> <p>第 1 章 身近なまちづくりと合意形成</p> <p>第 2 章 合意形成を目指して</p> <p><u>第 2 部 地区計画策定に向けての合意形成</u></p> <p>第 1 章 地区計画とは</p> <p>第 2 章 地区計画の合意形成の流れ</p> <p>○各項目の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各項目のポイント ・本文 ・コラム ・お役立ち情報 B O X （自治会・町内会の仕組み、アンケートの工夫等） ・事例紹介（実際にまちづくりで使用されたアンケート等の資料紹介） ・事例紹介（実際のまちづくりの活動や検討の事例）

～地区計画の合意形成の流れ～



https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/minnade/hakkoubutu/goui-guide.files/0107_20191017.pdf

自治体名	スペインバルセロナ、兵庫県加古川市、京都府与謝野町、横浜エリア、渋谷エリア（博報堂・三井物産）等、日本・世界各地
名称	Decidim
導入時期	（開発時期） 2016年にバルセロナで誕生
導入の背景	（開発の背景） バルセロナの街路の大規模な歩行者空間化プロジェクトにおいて、多様な市民が参加して地区の未来をイメージしていくために、デジタルプラットフォーム上での熟議を通じて、多くの市民の賛成を得た提案を議会にかけることを目的に開発された。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインで多様な市民の意見を集め、議論を集約し、政策に結びつけていくための機能を提供する参加型民主主義プロジェクトのためのツール。 ・都市や自治体から非営利団体、コミュニティ活動まで幅広く利用されており、世界各国の30以上の自治体での利用実績がある。 ・意見を言った人に対するフィードバックを行えるほか、計画策定の間のプロセスが設計されており、徐々に議論を収束させていくことができる。 ・デジタルな参加と、物理的な会議のプロセスを融合させ、デジタル・デバイドの問題を解消する。 ・議論やデータが可視化されるため、納得解が得やすい。

■ Decidim の活用 (スペイン バルセロナ)

- ・ バルセロナ市では市民参加型合意形成プラットフォーム (Decidim) が導入され、市民参加を支援。
- ・ 2015～2019年の計画策定時には4万人以上の市民が参加し、10,860の提案があり、約1500のプランが採択。
- ・ Decidim はバルセロナの他、ヘルシンキなど世界30以上の自治体で活用が進んでいる。

<Decidim活用事例:将来バスネットワーク計画策定 (2016.7-2017.4) >

フェーズ1: バス再編ネットワークの提示 (2016.7.13~12.30)

- ・ BRT等の本線バスサービス、従来型バス路線、近隣バス路線の3層構造。
- ・ 都市の65%をカバーできるようになり、人口の95%がメインラインサービスを楽しむ

フェーズ2: 提案に対する住民説明会 (2017.1.11~2017.3.01)

- ・ 10地区の住民や組織からの意見を考慮 (14の説明会)
- ・ 説明会では、タブレットを活用したアプリを使用して、公共交通カバーされる移動をシミュレート結果を提示

フェーズ3: 検討プロセスのフィードバック (2017.2.28-2017.4.29)

- ・ 全体で384の提案があり、その検討経緯を公表。

◇提案 Perllongament de la línia H10 fins a Ernest Lluch

◇提案に対する意見

提案: カンプ・ノウの試合の混雑を緩和するためにH10ライン延伸してほしい

賛成: H8とH10は Ernest Lluchに行くべき

意見に対するコメント: H10がSantsを経由して、D20ラインの混雑緩和に貢献するとよい

Ernest Lluch
Camp Nou
H8
Sants
H10
<提案ルート>

出典: Decidim/バルセロナ (<https://www.decidim.barcelona/processes/xarxabus/steps>) の内容をもとに作成

自治体名	大分県大分市
名称	都市計画合意形成ガイドライン～住民主体のまちづくりの進め方～
導入時期	令和2年12月策定
導入の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体のまちづくりは、ひとりの力だけではなかなか達成することは難しく、住民同士で互いに気づかい、地域住民が協力して望ましい状態に向けた話し合いや活動を積み重ねていくことで、住み続けたいまちがつくられていく。 ・地域住民が主役になって考え、住みよいまちを協力しながら「つくり・守る」まちづくりを進めるにあたり、その具体的な進め方や、進めていく上でのポイント等をまとめた。
概要	<p>章立て</p> <p>STEP1 気づきからまちづくりの発意へ</p> <p>STEP2 まちづくりに向けた組織づくりと話し合い</p> <p>STEP3 まちづくりのルール・計画の作成</p> <p>参考資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話し合い促進のためのツール集 ・まちづくり制度の概要と活用事例 ・まちづくりルール策定に関する Q&A ・まちづくりルール決定の手続き

話し合いの場での合意形成のコツ

- 話し合いの場で起こりがちなお困りごとについて、合意形成に向けたコツやヒントを示します。
- ここで示したコツやヒントが必ずしも正解かどうかは分かりませんが、日頃からコミュニケーション(あいさつや声かけなど)を積極的にとり、根気よく誠実な態度で話し合いに取り組むことが、合意形成において最も大切であると考えます。



メンバー間で価値観や目的意識が異なり、意見が対立してしまう…



それぞれの意見について分析し、メリット・デメリットや共通項を明らかにする

- 相対する意見については、それぞれの内容を分析し、メリット・デメリットを明確にすることで、意見を比較することができ、判断がしやすくなります。
- 一見異なる内容の意見でも、共通している内容が含まれている場合があるため、意見の共通項を掘り出せることで、お互いの方向性を合わせることに繋がります。
- 話し合いの場が険悪な雰囲気となった場合は、少し休憩時間を設けるなどして場の空気をリセットし、感情的な言い合いにならないように留意しましょう。



まちづくりの専門的な話や用語が難しく、話についていけない…



分かりやすい説明とまちづくりの専門知識を学ぶ機会の提供に努める

- 都市計画に関する知識は日々の生活に馴染みが薄いこともあるため、だれもが理解できるよう、分かりやすく説明していく努力が欠かせません。
- 市の担当窓口や専門家に専門用語や制度を説明してもらおうとまちづくりに対する理解が深まります。



話し合いの場で意見をあまり出さない人がいる…



意見を出しやすい雰囲気づくりを心がける

- 意見交換を行う前に共通の話題で世間話するなど、話しやすい雰囲気を作りましょう。
- 全員一回は発言できる機会を設けることも有効です。
- 内容が理解できず発言できない人には、後で個別に分かりやすく説明するなど、全員で情報を共有をしましょう。

2. まちづくりの組織をつくりましょう

まちづくりの検討組織を立ち上げる

- 理想のまちの実現に向けては、住民等が専門的な勉強を行いながら、地域の皆さんで話し合いを重ね、賛否などの確認を行い、時間をかけてじっくりと検討していくことが重要です。これらを行うために、まちづくりの検討組織を立ち上げることが一般的です。
- 地区計画などの法制度に基づいたまちづくりルールを定めようとする場合には、関係者間の合意形成が重要であることから、しっかりとした検討組織づくりが求められます。

地域に信頼される組織づくりに向けたポイント

組織づくりのプロセスを重視する

- まちづくりの計画やルールを決める場合は、区域内のすべての人に関わってくるため、検討に参加できないと不満を感じる人がいないよう、地区全体に公募等を行きましょう。
- 自治会・町内会や、地域まちづくりを検討する既存組織との連携を継続的に図ることは、組織への信頼感を得るためにも有効です。
- 組織は固定メンバーを基本としつつ、入退会が可能な仕組みとすることが望ましいです。

偏りが無い構成員（メンバー）で編成する

- まちには、積極的な人、消極的な人、先進的な人、保守的な人など、いろいろな価値観やものの見方をする人がいます。年齢層や性別、居住歴などバランスの良いメンバー構成に配慮しましょう。
- 区域内に店舗や事業者がある場合には、居住者だけでなく、事業者や土地の権利を有する方などもメンバーに含めることが大切です。地域にある主要な事業所の代表者などにも参加してもらいましょう。



地域に開かれた検討組織にする

- 検討組織の内容が固まったら、組織構成、役員、任期、活動内容など、会の規約を定め、透明性が高く、継続可能な組織運営に努めましょう。
- 検討組織での会議は公開にするとともに、検討内容を地域住民にお知らせすることで、密室で会議が行われているなどの誤解を生まないように留意しましょう。



しっかりとした検討組織ができると、コミュニティ活動が活発になるなど、今後のまちづくりがスムーズに進みやすくなります。

自治体名	東京都世田谷区
名称	一般社団法人世田谷トラストまちづくり
導入時期	平成 18 年 4 月 1 日設立
導入の背景	財団法人せたがやトラスト協会と財団法人世田谷区都市整備公社が、それぞれのまちづくりの専門性を統合し、今までに蓄積されたトラスト活動や住民ネットワークを継承発展させ、区民主体による良好な環境の形成及び参加・連携・協働のまちづくりを推進し支援するために設立した。
概要	<p>〈活動の3つの柱〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現 ・ 安全に安心して生き活きと住み続けられる共生のまちの創出 ・ 居住環境を魅力的に守り育む活動やコミュニティの形成 <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世田谷のトラスト運動 ・ 民有地のみどり保全と創出（市民緑地制度、小さな森制度等） ・ 市民まちづくりの支援（まちづくり専門家派遣の支援、世田谷まちづくり交流会等） ・ まちづくりファンド ・ 学生、企業との連携 ・ 各種調査（国分寺崖線調査、世田谷区内野鳥調査等）

 トラまち給日記	 活動拠点紹介	 イベント案内	 世田谷のトラスト運動
<ul style="list-style-type: none">スタッフ絵日記と季節の見どころ視察の受け入れ・講師派遣依頼メールマガジン	<ul style="list-style-type: none">活動拠点一覧市民緑地小さな森地域共生のいえ空き家等地域貢献活用まちを元気にする拠点緑地・公園・都市林特別保護区身近な広場等ピジターセンター財団事務所	<ul style="list-style-type: none">イベント案内	<ul style="list-style-type: none">世田谷のトラスト運動とはトラストボランティア・団体バーナー募集トラストまちづくり会員の募集寄附のお願い寄附者一覧
 民有地のみどり保全と創出	 市民まちづくりの支援	 まちづくりファンド助成制度	 学生・企業との連携
<ul style="list-style-type: none">市民緑地制度小さな森制度3軒からはじまるガーデニング支援制度園芸相談	<ul style="list-style-type: none">地域共生のいえづくり支援事業街づくり専門家派遣の支援世田谷まちづくり交流会空き家等地域貢献活用相談窓口世田谷トラストまちづくり大学世田谷グリーンインフラの取組みまちづくり支援に関する協定まちづくりDAY [NEW]市民まちづくり支援に関するリンク集	<ul style="list-style-type: none">ファンド概要助成案内ファンド事業の公開行事ファンド運営委員当年度助成グループ一覧ファンド助成事業のこれまでの成果まちづくり活動知恵袋まちづくりネット文庫	<ul style="list-style-type: none">大学連携企業・団体ボランティア
 調査	 発行物・グッズ	 トラまち子どものページ	 過去のプロジェクトページ
<ul style="list-style-type: none">国分寺産線調査世田谷の近代建築調査世田谷の鳥類目録世田谷区内ツバメ繁殖数調査	<ul style="list-style-type: none">財団情報誌「人・まち・自然」住民主体のまちづくり活動情報紙「結んでひらいて」「トラストネットワーク」	<ul style="list-style-type: none">子ども情報誌「ちびモリ」ちびモリ図鑑子ども会員の案内まちの生きもののしらべ	<ul style="list-style-type: none">過去のプロジェクト一覧過去のプロジェクト一覽



自治体名	東京都練馬区
名称	みどりのまちづくりセンター
導入時期	練馬まちづくりセンター（平成 18 年開設）→みどりのまちづくりセンター（平成 28 年名称変更）
導入の背景	<p>練馬区は、都心近くに立地しながら、豊かなみどりが残る、自然と都市が融合したまちである。雑木林や湧水池などの水辺空間や武蔵野の面影が残る貴重な自然など、数多くの魅力がある。区では、こうした練馬区ならではの魅力あるみどりを未来に残していくために、貴重なみどりを地域で守る区民協働の取り組みを進めている。</p> <p>「都市計画マスタープラン」や「まちづくり条例」を検討する中で、区・住民・事業者が協働してまちづくりを推進するために前身である練馬まちづくりセンターが開設された。その後、練馬みどり機構の解散に伴い事業を一部引き継いで、現在のみどりのまちづくりセンターとなった。</p>
概要	<p>練馬区民が住み続けたいと思えるような快適な生活環境と豊かな地域社会を実現するために、区民の主体的なまちづくり活動を支援するとともに、区民・事業者・行政から独立し連携を図る、中間的な立場から協働型まちづくり事業を推進する。</p> <p>みどりのまちづくりセンターは、「きっかけづくり→基盤づくり→計画づくり」の3つのステップで地域のまちづくりを行う。</p> <p>〈センターの5つの役割〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 区民のためのセンター 2. 練馬区の地域課題に対応できるセンター 3. 区民のまちづくりネットワークを育むセンター 4. 区民・事業者・行政をつなぐ役割を担うセンター 5. まちづくり専門家の組織としてのセンター <p>〈区民まちづくりを支援する制度〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ヒトの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家派遣 ・ 大規模建築物にかかるアドバイザー派遣制度 2. モノの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり団体登録 3. 資金の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり活動助成事業 ・ まちづくり条例にもとづく地区まちづくり 4. 情報の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信の支援

地域のまちづくりを
はじめよう

STEP1

きっかけづくり

STEP2

基礎づくり

STEP3

計画づくり

月刊まちセナビ

練馬のご近所暮らしが
楽しくなるメルマガ
登録団体からの情報発信もできます！



Tweets by @nerimachi

みどりのまちづくりセンター
@nerimachi

【8/9 (火) 6時】空き家セミナー&
個別相談会のお知らせ

日時：令和4年8月13日（土）

10:00～13:00

場所：石神井公園区民交流センター

参加費：無料

定員：予約優先 各20名

※詳細や申込方法は、センターHPを
ご覧ください。

nerimachi.jp/eventinfo/akiy...

Embed

View on Twitter

みどりの
まちづくり

みどりのまち...

7のページに「みどりの

まちセンターのお知らせ&イベント

一覧へ

障壁区 建築課
地域のまちづくり係主催
バリアフリー整備のツボがわかる！
事業者向けUD研修

講座
2022年11月30日、12月21日

バリアフリー整備のツボがわかる！
事業者向けUD研修

だれもが出かけたくなるまちを実現する
ために、「建築でできること、みんな
のできること」を考えます。

お申し込みはこちらから →

まちづくりのまちづくり係
「あなたのまち」を輝かせる
まちづくり活動団体
紹介動画

お知らせ
2022年7月28日

令和4年度『あなたのまち』で
頑張るまちづくり活動団体をご
紹介します。【まちづくり活...

令和4年度、6月末までにまちづくり
活動助成が決定して、まちづくり活動
に取り組んでいる団体と活動ターマ...

令和4年度
まちづくり活動助成事業
たまご部門
助成申請団体募集

募集
2022年9月15日

令和4年度まちづくり活動助成
【たまご部門】の助成申請団体
を募集しています

まちづくりを始めるにあたっての活動
に対する助成事業です。9/15までに事
前相談にお越しください。

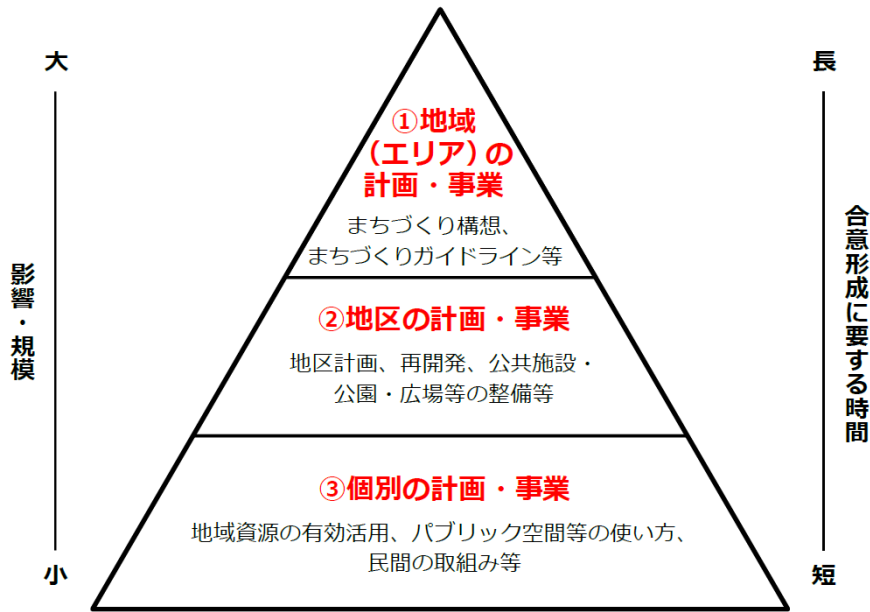
だれもが出かけたくなるまちをつくるために...
建築でできること
みんなのできること
空き家セミナー開催
空き家
ユニバーサルデザイン講座

空き家
セミナー&個別相談会

つながるカレッジ練りま みどりの分野
「空き家」講座
コミュニケーション・
ガーデナーコース

(4) まちづくりの範囲（レベル）ごとの課題

まちづくりの合意形成においては、まちづくりの範囲やレベルごとに課題が異なると考えられます。課題の例としては、以下が挙げられます。



まちづくりの範囲（レベル）	ステークホルダー（例）	まちづくりの合意形成の課題
①地域（エリア）の計画・事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民 ■ 地権者 ■ 地域団体 ■ 民間事業者 ■ 対象地域への通勤・通学者 ■ 千代田区 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象範囲が広いため、多様な関係者の参画が求められる ● 情報共有と意見聴取を幅広く実施する必要がある
②地区の計画・事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民 ■ 地権者 ■ 地域団体 ■ 民間事業者 ■ 運営者・利用者 ■ 千代田区 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象範囲内の地域特性や関係者を詳細に把握する必要がある ● 利害関係者（住民、地権者、事業者等）の間に対立が生じ、議論が長期化する場合がある
③個別の計画・事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民 ■ 地域団体 ■ 民間事業者 ■ 運営者・利用者 ■ 千代田区 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 所定期間内で課題解決に向けた具体的な議論を推進する必要がある ● 利用や運営を見据えた検討が必要となる ● 民間事業者を主体とした議論が求められる

(5) 検討経緯

	実施内容	検討内容
令和4年度	第1回千代田区まちづくりプラットフォームのあり方検討会 (令和4年9月29日)	○千代田区におけるまちづくりの合意形成のあり方の検討 ○千代田区まちづくりプラットフォームのあり方の検討 ○実証実験に向けた検討
	第2回千代田区まちづくりプラットフォームのあり方検討会 (令和4年12月22日)	
	第3回千代田区まちづくりプラットフォームのあり方検討会 (令和5年3月15日)	
令和5年度	第4回千代田区まちづくりプラットフォームのあり方検討会 (令和5年6月頃実施予定)	
	実証実験 (令和5年10月頃実施予定)	
	第5回千代田区まちづくりプラットフォームのあり方検討会 (令和5年12月頃実施予定)	
	意見募集 (パブリックコメント) (令和6年1月頃実施予定)	
	第6回千代田区まちづくりプラットフォームのあり方検討会 (令和6年3月頃実施予定)	

(6) 千代田区まちづくりプラットフォームのあり方検討会 委員名簿

	氏名	現職
有識者	出口 敦	東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授
	日永 龍彦	山梨大学教育センター 教授
	杉崎 和久	法政大学大学院公共政策研究科 教授
	糸井 重里	株式会社ほぼ日 代表取締役社長
	内海 麻利	駒澤大学法学部政治学科 教授
地域関係者	小木曾 正	富士見地区町会連合会 連合会長
	小松 恵子	千代田区婦人団体協議会 代表
商工観光事業関係者	大橋 知広	千代田区商店街連合会
子育て事業関係者	中田 弾	一般社団法人 D&A Networks 代表理事
福祉・障害者事業関係者	小笠原 桂子	千代田区障害者共助会
	金子 久美子	NPO 法人リーブ・ウィズ・ドリーム 理事長
公募区民	櫻井 洸平	公募区民
	田頭 亜里	公募区民
民間事業者	三原 久徳	一般社団法人千代田まちづくりプラットフォーム 代表理事
	小松 語	独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 担当部長
千代田区	印出井 一美	千代田区 環境まちづくり部長
	加島 津世志	千代田区 環境まちづくり部 まちづくり担当部長